

日学第041701号
令和2年4月17日

日野町立小・中学校
保護者の皆様

日野町教育委員会
教育長 今宿 綾子

小・中学校の登校日の中止について（お知らせ）

平素は、町立小・中学校の教育活動に格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、昨夜、政府より、緊急事態宣言を全国に拡大することが発表されました。また、滋賀県ではそれを受けて、接触機会の8割程度低減と我々の行動を5分の1に減らすことが必要であるとのルールが提唱されました。

つきましては、このことを重大な事態と受け止め、児童生徒の安全に配慮し感染拡大を防止するため、小・中学校における臨時休校中の登校日を下記のとおり中止します。

特に、連休を控えたこの時期は、感染防止のための自宅待機をお願いします。皆様のご理解、ご協力のほどよろしくをお願いします。

記

中止とする登校日

小学校：令和2年4月20日（月）全学年

5月 1日（金）全学年

中学校：令和2年4月20日（月）全学年

4月27日（月）第3学年

4月28日（火）第1学年

4月30日（木）第2学年

- 1 児童生徒は、できるだけ外出をしないようにしてください。
- 2 どうしてもご家庭で児童の見守りができない場合に限り、臨時預かりを行います。
 - ・中学生の預かりは行いません。
 - ・小学生は、**次の3つの条件すべてに当てはまる児童だけ**を預かります。
 - ①学童保育所に登録している。
 - ②保護者が勤務等により、やむを得ず見守りができない。
 - ③祖父母等の支援を受けることができない。
 - ・参加児童に対する給食提供は続けます。

※詳しくは、別紙「臨時休校の延長に伴う児童の臨時預かり利用について」をご覧ください。